

奨学生募集要項（2025年度）

No. 416

直接応募（C区分）

奨学団体名 (奨学金名称)	在日韓国奨学会		
2025 募集人数	全国で15名		
募集学年	学部2～4年生		
募集学部・研究科 研究分野等	全学部		
財団締切時期	2025年5月10日（土）		
給付	年額 12～36万円	貸与	無
授業料相当額支給	無		
(採用時) 一時金	無		
併給	併給可	年齢制限	無
就労制限	—	出身地制限	韓半島にルーツを持つ学生並びに日韓関係発展に関心を有する学生
その他応募条件	・ 詳細は、財団HPにて確認すること ・ 面接予定日：2025年5月31日（土） ・ 申請書類は、財団HPからダウンロードすること		

1956年創立の育英団体
一般財団法人 在日韓国奨学会
2025年 給付型奨学金 募集要領

一般財団法人在日韓国奨学会は、日韓関係発展に関心を有する学生への奨学事業を通じて広く人材を育成し、もって日韓社会の発展ならびに東アジアの共存繁栄に寄与することを目的としています。

◆ 奨学金の種類(返済義務なし)

冠名奨学金 (年額 36 万円)

在日本大韓民国民団大阪府本部、(株)SBJ 銀行、ミヨホールディングス(株)、(株)成学社、(有)関西プリント、有限会社アクトエンジニア、三田商事株式会社などの企業寄付金。

韓奨奨学金 A (年額 36 万円)

B (年額 12 万円)

1. 応募資格

近畿地区の大学で成績優良でありながら、学資の支弁が困難な大学 2 年～4 年生。

2. 奨学生採用人数 : 15 名以内

3. 必要書類

① 本会所定の奨学生願書 1 通(<http://ksaj56.stars.ne.jp/>)

② 在学証明書 1 通

③ 成績証明書 1 通

④ 顔写真 1 枚(6 ヶ月以内のもの、4×3 cm、スピード写真可)

4. 支給規定(年 5 回)

① 支給額は、冠名奨学金は月額 3 万円、韓奨奨学金 A は月額 3 万円、B は月額 1 万円を支給する。支給期間は 4 月分より翌年 3 月分までの 1 年間 5 回とし、毎年審査をします。

② 奨学生として相応しくないと判断された場合(年 5 回ある例会の欠席を含む)には、奨学金の支給を中止することがあります。

③ 一年以上の受給者は、自動的に「韓奨 OB・OG の会」の会員となります。

5. 応募期間 2025 年 4 月 7 日(月)～5 月 10 日(土)必着

6. 選考と決定

本会の基準に従って書類審査、面接を行う。

面接日 : 2025 年 5 月 31 日(土)

7. 書類提出先

〒530-0016 大阪市北区中崎 2 丁目 4 番 2 号大阪韓国人会館 3F

一般財団法人 在日韓国奨学会

お問い合わせ先 : TEL6372-2311・FAX06)-6372-2312